

税金

市・府民税第2期分の納付期限は8月31日(木)

指定金融機関やコンビニで納付できます。期限内の納付にご協力ください。

市税のペイジー口座振替

納税課窓口では、金融機関のキャッシュカードがあれば、市税の口座振替手続きが簡単にできます。ぜひご利用ください。

日曜市税納付相談

8月27日(日)

午前10時～午後3時

納税課(市役所別館2階) ※証明書発行などは不可

問合せ 納税課 ☎06(6902)56935

個人事業税第1期分の納付期限は8月31日(木)

納税通知書に同封の納付書で納めてください。

※口座振替の人を除く

※年間税額が1万円以下の場合第2期分の納付書なし

問合せ

北河内府税事務所 ☎072(844)1331

保険

保険料の納付期限は8月31日(木)

国民健康保険第3期・後期高齢者医療保険料第2期(普通徴収)の期限内の納付にご協力ください。

保険料のペイジー口座振替

保険収納課窓口では、金融機関のキャッシュカードがあれば、保険料の口座振替手続きが簡単にできます。保険料の納付には、便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

日曜保険料納付相談

8月27日(日)

午前10時～午後3時

保険収納課(市役所別館1階) ※南部市民センターでは納付書・保険証の発行は不可。後日郵送

問合せ 保険収納課

☎06(6902)5939

年金

忘れていませんか? 年金の請求手続き

8月から老齢基礎年金を受け取るのに必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されます。対象となる人には黄色の封筒が送付されています。請求手続きをしていない人は、ねんきんダイヤルで予約のうえ、できるだけ早く手続きをしてください。

不審な電話にご注意ください

予約・問合せ

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

日曜国民年金相談

8月27日(日)

午前10時～午後3時

市民課(市役所別館1階) ※退職した人は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職辞令など(すべてコピー可)

※同世帯の代理人が申請する場合は代理人の身分証明書

問合せ 市民課 ☎06(6902)6005

守口年金事務所

☎06(6962)3031

防犯

8月は「110番」110番月間

子ども110番運動は、地域の家庭や事業所が、犯罪やトラブルに巻き込まれそうになった子どもが駆け込める場所の目印となるタペストリーなどを掲げること、子どもたちを守る運動です。

市では、タペストリーなどを無償で随時配布しています。子どもたちを守るため、皆さんのご協力をお願いします。

配布物 タペストリー、リーフレット

※在庫がない場合あり

申込方法 直接 申込・問合せ 社会教育課 ☎06(6902)7139



統計

統計調査にご協力ください

各調査は府知事が任命した統計調査員が行います。ご理解、ご協力をお願いします。

◆毎月勤労統計調査 特別調査 7月31日現在、1~4人の常用労働者を雇用する事業所を対象とした調査です。

実施時期 8月上旬から 調査区域 四宮1~3丁目、島頭1~3丁目

問合せ 府統計課 ☎06(6910)9200

◆29年度労働力調査 国内の就業・不就業の実態を明らかにするための調査です。

実施時期 8月下旬 調査区域 浜町23、労住かどまハイッ

問合せ 府統計課 ☎06(6910)9198

消防

花火をする時はご注意ください

夏は花火の季節です。花火をするときは次の点に注意しましょう。

○子どもだけで花火をしない

○水バケツを必ず用意する

○燃えやすい物を傍に置かない

○風が強い時は花火をしない

○打ち上げ花火は、途中で火が消えたり、火がつかない場合でも筒の中を覗き込んだり触ったりしない

○フリルが付いた服や化学繊維の服は火の粉が燃え移りやすいので避ける

○サンダルなどは火の粉で火傷をするため避ける

問合せ 門真消防署 ☎06(6905)0119



水難事故にご注意を

酔泳禁止!

海上保安庁では、お酒を飲んで泳ぐことを「酔泳(すいえい)」として注意を呼び掛けます。

お酒を飲んだ状態で泳ぐと、酔いがまわりやすいため、体の反射機能が低下します。

また、血圧が上がり、心臓麻痺を起す可能性も高くなります。

自分の命を守るために「お酒を飲んだら泳がない」ことが大切です。

また、8月10日は「道の日」です。私たちの生活に欠かせない道路を大切に利用しましょう。

◆故障などを見つけたらご連絡を

道路照明灯、カーブミラー、ガードレール、排水施設などの道路付属施設の故障や、道路の穴などは事故につながる恐れがあります。発見した場合はご連絡ください。

申込・問合せ 土木課 ☎06(6202)6487



まがひろ

8月は道路ふれあい月間

この道で おはよう さよなら ありがとう

8月の道路ふれあい月間は、道路の役割や重要性を再認識し、道路をいっしょに意識を持ってもらうための運動です。

また、8月10日は「道の日」です。私たちの生活に欠かせない道路を大切に利用しましょう。

◆故障などを見つけたらご連絡を

道路照明灯、カーブミラー、ガードレール、排水施設などの道路付属施設の故障や、道路の穴などは事故につながる恐れがあります。発見した場合はご連絡ください。

申込・問合せ 土木課 ☎06(6202)6487

問合せ 市民課 ☎06(6902)6005

樹木を配布します

市と府は、緑化活動の一環として、各種団体・学校などに樹木を無料配布します。

8月31日(木)までに電話または申込方法 申込・問合せ 土木課 ☎06(6902)6487



地区計画に係る

都市計画変更案の縦覧

市では、東部大阪都市計画地区計画(北島東地区)の変更に伴い、北島東地区地区計画の都市計画変更案について縦覧を行います。

区域内の土地所有者や利害関係者は、市に意見書を提出することができます。

縦覧期間 8月1日(火)~15日(火)の平日

縦覧場所

都市政策課(市役所別館2階)

意見書の提出方法

8月16日(水)~22日(火)に郵送(必着)または直接

提出・問合せ

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

都市計画公聴会を開催

府では、次の都市計画案を作成するにあたり、公聴会を開催します。案の概要は都市政策課でも見ることができます。

公聴会付託案件名

- 東部大阪都市計画都市再開発の方針の変更
○東部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更
○東部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更

とき 8月30日(水)午後2時から

ところ 府庁別館都市計画室分室(大阪市中央区大手前3丁目2-12)

申込期間 8月7日(月)~21日(月)

申込方法

- 公述希望者...公述申出書(指定様式)を郵送または直接
○傍聴希望者...住所、氏名、電話番号と公聴会傍聴希望の旨を記載したはがき、またはメールを送付

※郵送は8月21日(月)必着

申込・問合せ 〒540-8570 府都市計画室計画推進課

☎06(6944)6776

✉keikakuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp